

専決第 1 号

令和 8 年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度宍粟市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 21,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 211,451 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記は、急を要するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 8 年 7 月 3 日

宍粟市長 福 元 晶 三

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 諸 収 入		1,779	21,000	22,779
	1 雑 入	1,779	21,000	22,779
歳 入	合 計	190,451	21,000	211,451

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		153,479	21,000	174,479
	1 施 設 管 理 費	153,479	21,000	174,479
歳 出	合 計	190,451	21,000	211,451

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 諸収入	1,779	21,000	22,779
歳入合計	190,451	21,000	211,451

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	153,479	21,000	174,479			21,000	
歳出合計	190,451	21,000	211,451			21,000	

2 歳 入

(款) 6 諸収入

(項) 1 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑入	1,779	21,000	22,779	1 雑入	21,000	公用車事故損害共済金 21,000
計	1,779	21,000	22,779			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	153,479	21,000	174,479			21,000		21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	21,000	公用車事故等に係る賠償金 21,000
計	153,479	21,000	174,479			21,000				